



福祉教育 プログラムガイド

効果的な学習の展開に向けた学びのプロセス提案



社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
福祉教育推進会議

もくじ

1. 本書のコンセプトについて	2
2. 福祉教育とは——福祉教育の考え方	2
3. 提案『学びのプロセス作成について』	4
Step 1 課題の設定	5
Step 2 情報の収集	6
I 調べる前の心構え	6
II 個人で調べる・グループで調べる	7
① どうやって調べるのか	8
② 話を聞く、聞きに行く時の注意	9
③ 情報の収集をする時の相談機関	10
III 体験を通して調べる	12
① 疑似体験を通して調べる	12
② ふれあい体験を通して調べる	15
IV 外部講師や関係機関との連携し体験学習を行う	16
Step 3 整理・分析	18
Step 4 まとめ・表現	19
4. よくある質問集——福祉教育をはじめる前に	21
先生からの質問	21
施設・ボランティアグループ・団体からよくある質問（参考）	26
5. 貸出し福祉体験教材のご案内	27
6. 福祉教育の相談窓口マップ	32
7. 福祉教育推進会議について	33

1

本書のコンセプトについて

現在、川崎市社会福祉協議会では、川崎市内各区社会福祉協議会、川崎市教育委員会、かわさき市民活動センターと連携し、川崎市内各小・中学校をはじめとする教育機関が「体系的」「継続的」「効果的」な福祉学習を推進できることを目指し「福祉教育推進会議」を開催しています。

この度、「総合的な学習の時間」や各教科、領域の中で、福祉教育を取り上げる際の参考として、福祉教育プログラムガイドを作成しました。

この福祉教育プログラムガイドは一つ一つの学習内容ではなく、学習における単元構想を踏まえ作成しています。

福祉学習の単元構想を提案することで、より効果的、継続的な学習展開ができるものと考えますので単元計画を作成する上での参考にしていただければ幸いです。

2

福祉教育とは —— 福祉教育の考え方

1 福祉（ふくし）とは

よく「福祉」とは「ふだんの くらしの しあわせ」といいます。

福祉の「福」も「祉」も、どちらの字も「しあわせ」という意味です。

「福」は幸福などに用いられるように、心の「しあわせ」

「祉」は「めぐりあわせ」や「機会」、また、「しあわせ」のためにそれぞれの人が力や知恵を出し合う「仕合せ」という意味があります。

つまり、「福祉」とは「人を幸せにすること」なのです。

なにを幸せと感じるかは一人ひとり違うもので、誰もが「自分の幸せ」を願っています。

だからこそ「他の人の幸せ」も大切にすることが求められています。

一人ひとりが幸せに暮らしていくよう、自分のことだけでなく、他の人を大切にし、一緒に支え合って生きていくことが「福祉」と言えるでしょう。

2 福祉教育の考え方

私たちの地域で誰もが幸せに暮らしていくためには何をしたらいいか。
課題に気付き、それを解決していくためにはどのようにすればいいのか。
そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが福祉教育です。また、個人ではなく、
様々な人と共にその課題解決に向け考えていくことで、人ととの関わりについて考えるきっかけとなります。
大切なのは障がい者、高齢者といった「対象を定める」のではなく、「自分のこと」として意識することです。
「自分発」とすることで、「他人事」という考えではなく、自分の身近な課題として意識してもらうことにつな
がります。

3 地域と福祉教育

自分たちの住む地域や暮らしという身近にあるものをテーマとし、自分たちの地域について調べ、知って
いくと地域の課題（社会福祉問題）等に気付いていきます。
このことから『自分の地域を良くしていこう』と考えた時、福祉教育はその有効な手段となります。
また地域に暮らす障がいのある人や高齢者を含めた様々な人々と関わることを通して、子どもたちはコミュ
ニケーションの力を高め、多様な生き方にふれ、命の大切さ、思いやりの心、相手を理解しようとする豊か
な心をしっかり育みます。

4 福祉教育活動の目的

福祉教育は人との出会いとふれあい体験を通して、他者の立場や心情を思いやり、互いの支え合う心や姿勢、
「ともに生きる力」の形成を養うことにつながります。

さらに子どもたちは地域の中で福祉を考え、交流することで地域の人から感謝されたり、大切に思わ
れていることを実感し、**自己肯定感**や**自己有用感**を積み重ねていくことができます。

5 福祉教育を通じて

ひろく「ふくし」を学ぶことで、クラスや地域の中においても、お互いを認め合い排除しない仲間作り
へつながっていきます。

子どもたちが学びを通して変わることで、大人や地域も共に学び、変わることができます。

3

提案「学びのプロセス作成について」

STEP 1 ▶▶ 課題の設定



何のために学ぶか、学びの目的を明確にする (P12)

～福祉とは？福祉のイメージ、身の回りの福祉から疑問点を見つける～

自分を出発点とし、他人事でなく常に身近な課題として意識をさせていく

最初の一歩は自由な発想の中からきっかけを作りましょう



STEP 2 ▶▶ 情報の収集

興味・関心をもって、主体的に調べ学習をする

I 調べる前的心構え (P.6)

情報収集は、地域・組織・企業など、学校を取り巻く「社会の力」を取り入れるいいチャンスです。体験ありきではなく、学びの本質をいかに自分に近い部分で印象付けていくかが大切です。

II 個人で調べる・グループで調べる (P.7)

- 個人で調べ、まとめる。
- みんなで意見交換をし、自分の考えと相違や疑問などを出していき、疑問についてまとめてみる

取組例

- 市内社会福祉協議会等の刊行物や広報誌、パンフレットなどで調べてみる。
- 自分の街を調べてみる。
- 当事者や施設の方、地域の方に話を聞いてみる。
- 体験を通して得た情報をまとめる、整理する。

III 体験を通して調べる (P.12)

取組例

- 疑似体験を行う。
- 地域の方や、当事者とのふれあい体験から調べる。(P.15) 疑似体験を行う。
- 体験を通して得た情報をまとめる、整理する。

IV 外部講師や関係機関と連携し体験学習を行う (P.16)

外部講師や関係機関と連絡を密にしねらいを共有して学習を充実したものにしましょう。



STEP 3 ▶▶ 整理・分析

調べたものを共有して、現状を把握していく (P.18)

これまでの学習を振り返り、整理・分析し、疑問点などの課題を解決してみましょう。



STEP 4 ▶▶ まとめ・表現

たくさんの人々に知ってもらうために、発信し伝える (P.19)

これまでの探究活動を振り返り、全体のまとめを行いましょう。

新たな課題の設定へ



STEP 1 ▶▶▶ 課題の設定

何のために学ぶか、学びの目的を明確にする

学習のポイント

Point
1

福祉ってなんだろう？ を学ぶ。何のために福祉を学ぶか、子どもたちの学びの目的と先生の学習のねらいを明確にしましょう。

Point
2

福祉教育を探究的にすすめていくにあたり、大切なポイントは「見る」「知る（発見）」「考える」「まとめる」「動く（行動）」です。

大切なのは！「自分発!!」

福祉について学ぶことは自分を出発点とし、他人事ではなく、常に「自分のこと」という意識をもち、身近な課題として意識させることが大切です。

自分を出発点にすることで、福祉が身近なこととなり、自分が終点となることで学びは繰り返されます。

障がいや高齢者といった対象を定めて体験することだけではありません。

知ること 気づくこと

幸せはそれぞれの生活の中から生まれてくるものであり、自分以外の人の「ふだんの くらしを すること」が学びの目的を紐解くポイントです。

そのために、「身近なもの・人」「周りの人」「環境」に目を向け、疑問点を見付けていくことが大切です。

++++++ 取組例 ++++++

例1 福祉に対するイメージを挙げてみる。

例2 子どもたちの生活の中で普段気付かなかつたこと、気になっていたこと、調べてみたいことを挙げてみる。（生活用品、交通、衣料など）

例3 自分の街や学校を見てみる。

普段の暮らしの中から「なんだろう？」を探してみましょう

普段の暮らしの中のひとコマが、意外なところにつながります。

家庭にある物から見つけたちょっとした疑問は、家族も知らないことが沢山あるはずです。

学校・家庭・通学路などの普段の暮らしの中から「なんだろう？」を探してみましょう。周囲に気を配り、小さなことに目を向ける習慣は今後の成長にも役に立ちます。



STEP 2 ▶▶▶ 情報の収集

興味・関心をもって、主体的に調べ学習をする

I 調べる前の心構え

学習のポイント

体験ありきではなく、課題解決に必要な情報かどうか、目的をもって自覚的に行なうことが大切です。

福祉の学習は、授業を聞いて理解する、教科書を読んで理解する一般的の授業ではなく、自分の肌で感じるものです。その中から考えて得る「価値観」や「人生観」「社会観」等の「心の経験（学習）」であり、感性に幅をもたせるための投げかけが大切な学びとなっていきます。

情報収集中で学んでいくこと

- 資料を調べて答えを出すだけでなく、そのプロセスを大切にしてください。
 - 調べる内容や状況によって手段を考えます。そして試行錯誤しながら「選択」し、情報を「組み合わせて」いきます。
 - 刊行物を調べたり、インタビューした方の情報から考えます。また、実際に行って確かめてみます。この行動で情報に根拠が出てきます。自分たちが調べた「どこかの情報」が「今」の情報に変わります。
 - 価値ある体験活動を大切にし、指導者が意図的な手立てをすることで、子どもたちは伸びていきます。しかし、外に出ることは安全ばかりではありません。計画通りにいかなかつた時の対処の仕方や、人ととのやり取りの中で生じるマナーやルールを学ぶことは、子どもたちの成長には欠かせない経験になるのではないでしょうか。
 - 地域の人に家族や学校の先生と違う目で子どもたちを見てもらうことは、社会で生きていく力を養う上で大切なこととなります。
- 情報収集は、地域・組織・企業など、学校を取り巻く「社会の力」を取り入れるいいチャンスです。

Check

情報は指導者が吟味をして、子どもたちに与えてあげましょう。

個人作業なので興味の差などは多少考えられますが、まずは何故そこに关心をもったかから始まると子どもなりの生活観が現れます。

また、自分（自分達）がどこに向かっているのかを確認しながら進みましょう。

常に子ども、地域、外部の視線を大切にすることも重要です。

Ⅱ 個人で調べる・グループで調べる

学習のポイント

テーマから自分(自分たち)のポイントを定めて情報を集めていきましょう。

ポイントは自分発！

目的が決まったらポイントを見付けて情報を集めていきましょう。

まずは基本的なことの調べから、自分たちの周りに目を向けていくと様々な気付きにつながります。

自分と他者をつなげることで、自分の生活とつながりが見え、理解がしやすくなります。また他の地域と比較してみると浮き上がるるものも増えるはずです。

当事者や関係者と話をする、聞きに行くことも有効な手段です。調べても調べつくせないこともたくさんあると思います。直接話をする、聞くことで、より具体的な側面が見えてくるのではないかでしょうか。

また、聞いた話から自分（自分たち）で調べるのも手法の一つです。

情報を元に、様々な角度から調べていく中で問題や課題を見付け出し、整理することで、新たな発見や課題が生まれることにつながってきます。

大切なのは主体的に調べ、様々な視点につなげていくことです。

生活の中からの気付き

- 「衣・食・住」全てにヒントは隠されています。
- 様々な生活の中で、ふと感じた「なぜ?」「どうして?」は重要です。
- 疑問の先は「不便」「不自由」「かわいそう」と相手に偏見をもったり上下関係や助ける人助けられる人の立場を分けることではなく、様々な人の生活や存在を受けとめ、便利さや自分の知らない世界の発見へとつなげることが大切です。



① どうやって調べるのか

刊行物・書籍

● 複数の情報源で調べる。

テーマについていろいろな本で調べ、比較することでより正確な情報が得られます。

● ネット情報は要注意

ホームページの管理者は誰か、責任表示がきちんとしているか確かめる必要があります。公的機関の運営または公式HPであることが望ましいです。

「ブログ」は基本的に「個人の日記」なので、そこに書いてあることは個人的な意見だということに気をつけます。

参考に

市内の市・各区社会福祉協議会では、広報誌やパンフレットを発行しており、川崎市社会福祉協議会では刊行物として「ボランティアハンドブック」等を発行しています。

(ボランティアハンドブックは様々なボランティア活動の内容とその心構えについて書かれている他、肢体・視覚・聴覚・知的などの障がいについてや、障がいをお持ちの方とのコミュニケーション方法なども掲載しています。) 詳しくは<https://csw-kawasaki.or.jp/volunteer-info/want-volunteer/>

当事者・関係者に話を聞きに行く

● 学習目的をはっきりと持たせ、出会いのきっかけを大切にしましょう。

そのためには準備は大切です。

話を聞くにあたっては、

- ・なにを知りたいのか。
- ・どうして疑問に思ったのか。

など、子どもたちの素直な感性を大切にすることです。

これはダメ、あれはダメ

と言うのではなく、これは?あれは?と一緒に学ぶ姿勢が大切です。また、その中で相手を意識した失礼のない質問や言葉を考えていきます。

② 話を聞く、聞きに行く時の注意

「当事者・関係者」がいるからこそ生の体験。

●なるべく早くアポイント(訪問や待ち合わせの予約)を取りましょう。

突然！というのは、どのような場合でも失礼にあたります。

福祉を学ぶ中で、社会のルールやマナーにふれていきましょう。

※子ども達の主体性を大切にし、「学校」しいては、「先生」「家庭」がマナーの面などを支えていく必要があります。

受入れる側にも体制作りの時間が必要です。

協力体制を得るには、まず了解を得なくてはなりません。

受け入れのためには時間、受入先の職員（スタッフ）体制、福祉施設に関しては利用者やご家族との調整の時間を要します。

●受入れの方を尊重することが大切です。

子どもが好き、尋ねてくれることが嬉しい方もいれば、そうでない方もいます。

職員の方は、その様な見えない部分の調整も、日頃の業務に加え行っています。

●アポイントを取る際は次の点を確認した後にしましょう。

- ①いつ【時間】
- ②どこで【場所】
- ③だれが【学年・人数】
- ④何のため【どのような目的で】
- ⑤だれを【対象】対象にして
- ⑥なにをしたいのか。なにをしてほしいのか
- ⑦それはどんな方法で行う予定なのか



協働でその授業を成功させるための連絡を先生も積極的に行ってください。

例えば事前の打合せで、

- ・単元目標や授業のねらい
- ・何を学ばせたいか、どんなことを伝えてほしいのか
- ・体験活動が今後どのように学習展開につながっていくのか

学習に関わる方と共有しましょう。
それには単元構想や指導計画があるとよりスムーズです。

③ 情報の収集をする時の相談機関

● 福祉に関する書籍や視聴覚資料を見付ける

川崎市社会福祉協議会 地域福祉情報バンク

川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター 6 階

電話 044-739-8720 <https://csw-kawasaki.or.jp/bank-business/>



川崎市社会福祉協議会 総合研修センター

川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく 2 階

電話 044-223-6509 <https://www.kensyu-c.jp/>

福祉に関する資料、書籍、DVDなどの視聴覚資料を扱っています。(貸し出しも可能です。)



++++++ 取 組 例 +++++

まずは自分の住んでいる地域、そこで生活している人々の生活などを想像し、調べる中から疑問を出していきましょう。

- 地域にはどのような人がいますか？
- その人たちはどのような生活をしていると考えられますか？
- その人たちはなにか困っていることがありそうですか？
- その人たちの楽しみについて考えてみましょう。
- その人たちと自分との違いや共通点を考えてみましょう。

自分と他者をつなげるところからはじめると、自分の生活とのつながりが見え、広がりやすくなります。また他の地域と比較してみると浮き上がるものも増えるはずです。

例えば

自分の住んでいる町を調べてみる

- ・市内社会福祉協議会等が発行している刊行物等を使った情報収集。

Check

大切にしたい「私が○○」したこと

例えば発見したこと、驚いたことなど調べ学習の中から出てきた気付きを次に活かしてください。

↓

調べたこと、疑問に思ったをまとめ、インタビューする

- ・当事者や経験者の方、公共施設や企業の方に話を聞く。
- このようなことを通じて「新たな発見」「新たな課題」が生まれます。

↓

個人個人の「気付き」を発展させ、調べ終わってから、さらに調べたことを共有し、具現化し、新たな発見まで導きましょう。(思考のツールの活用など)

- 例 グループで個人個人で調べたこと、気付いたこと、疑問に思ったことを共有。

Check

相手の立場に立って

とことん調べるのも一つですが、当事者や関係者との話し合いの場を設定することで、より具体的な側面が見えてきます。まずは、どのような方が、どのような生活をしているのか、その方々を取り巻く人々の生活（存在）や、どのような出会いの場（ふれあい）が考えられるのか、どのようなことをしたら喜んでもらえるのかなど、一方的なかかわりにならないための下準備が必要です。

Ⅲ 体験を通して調べる

学習のポイント

体験の中で得られる「気付き」を大切にしましょう

どのような生活をし、どのような不便を感じているのか。またどのようなことが嬉しいのかなど、「生活」に密着した体験を設定しましょう。

疑似体験の前に「見る、聞く」という調べ学習をしておくことで、調べた学習の内容が正しいかどうか、体験により確かめることができます。

① 疑似体験を通じて調べる

疑似体験は、実際に自分自身が体験することにより、関わりのある事に意識を持ち、偏見や誤解をなくすためのプログラムの一つです。

この体験から思いやりの気持ちに気づくきっかけとなります。

疑似体験の落とし穴

● 分かりやすい！でも指導方法によっては誤った方向に導いてしまいます。

「障がい」や「高齢」、「妊婦」などの疑似体験は、「怖い」「大変」「かわいそう」というネガティブな一面を強調しがちです。

「前向きに生きていることを伝えること」や、「自分たちがどのように支えていけばよいのか、相手の身になって考えること」が大切です。

● プログラムの一環であることを忘れずに

事前学習を進め、事後学習としてフォローアップするなど、体験前後の学習を大切に行ってください。

目的は何なのか

●当事者に近い立場で考えることが大切です。

手話や点字なども「技術」を学ぶことが目的ではありません。伝えたいのは、障がいのある人たちとのコミュニケーションの一つの方法としていかに当事者に近い立場で考え、ふれあうことが出来るかを考えることです。

●子どもたちから大切にしたい思いが生まれてくるような体験にする。

疑似体験は身体機能の低下などの状態や、感覚の一部を理解するだけのものであり、その人、その人の人生経験や生い立ちを理解することはできません。

疑似体験により全ての高齢者や障がい者、妊婦の方に手を差し伸べる…という感想を導きがちですが、全ての人、特定の対象者だけが手助けを必要としているわけではありません。伝えなくてはいけないのは身の周りの中で困っている人を見かけたときの声かけが大切なことです。

丁寧な準備が必要です

●安全を確保しましょう

疑似体験するための事前の準備を綿密に行ってください。子どもたちへ、安全に活動できるように事前にしっかりと指導しましょう。少しの気の緩みや不注意で怪我をすること、させてしまうことが考えられます。福祉用具装着の段階から注意を払いましょう。

●さまざまな種類と用途があります

車イス一つとっても用途によって効果は様々です。また、体験にはいくつかのポイントがあります。工夫を加えることで体験の幅をもたせていくことが大切です。校内で十分に体験をした上で外へ出て体験することも大変有効です。

伝えたいのは「普段の暮らしの幸せを知ること」、そして「ふだんの くらしの しあわせ」です。

●動機と感想を大切に

「怖かった」「大変だった」という感想は、体験した子どもたちの感想であり、当事者の感想ではありません。正直な感想は大切ですが、「だから助けてあげる…」という一方的な発想へと展開しがちです。人は皆与えられた環境の中で模索しながら生きているのです。ネガティブな面と、ポジティブな面に目を向けてこそ、正しい理解につながるのではないでしょうか。

● 決められた時間だからこそ…有効に

体験プログラムはこれから出会う方々の生活の一部を知るための一つです。

プログラムを立てるときには、積極的に外部の人に聞きアドバイスしてもらいましょう。

絶えず人ととの結び付きや地域の中でのつながりを意識し、伝える人、協力者、それぞれの立場からのアドバイスでより身近な体験ができます。

有効な学習の展開に向けて

● 様々な体験の仕方があります。

++++++ 取組例 1 +++++

車イスの体験でも、乗る体験と、押す体験で感じ方が違います。介助する側と、してもらう側。それぞれの視点から感じるもの、気づくことは違うはずです。

++++++ 取組例 2 +++++

当事者の話を実際に聞きながら体験すると、よりリアルな体験となります。車イス・高齢者の日常生活動作・視覚障がい・聴覚障がい・妊婦などの疑似体験グッズを使っての体験は、あくまでも一時的でしかないの「生」の声による具体化が必要です。

※当事者とプログラム企画の段階から一緒に学ぶことができると、そのほかの人間関係も築くことができ、より近い関係、体験、学びができるのではないかでしょうか。

疑似体験をする際の福祉体験教材

● 様々な福祉体験教材があります。→ P27

- 高齢者疑似体験
- 視覚障がい者疑似体験
- 聴覚障がい者疑似体験
- 妊婦体験
- 車イス

※各区の社会福祉協議会では、各種体験教材の貸し出しを行っています。(区によっては取り扱っていない教材もあります。)

● 疑似体験を活用した、効果的な学習展開の相談にも応じています。

各区の社会福祉協議会では、疑似体験を活用した学習ができる講師等の紹介も行っています。

是非、一声かけてください。

※各区社会福祉協議会は「P32 福祉教育相談窓口マップ」をご覧ください。

② ふれあい体験を通して調べる

地域にある施設や、地域で活動しているボランティアの方などと実際に交流をすることで、新たな気付きや発見が得られます。

交流を通じていろいろな発見へ

実際にふれあってみると、今まで思っていたこととの違いが生じるはずです。なかなか近付くことができなかったり、話せなかったり、話が通じなかったりすることもあります。

施設での体験では、施設の独特な雰囲気に驚いてしまうかもしれません。

地域にある施設や、地域で行われている活動に出向くこと、その方たちとふれあうことを通じて、自分の住んでいる街（地域）への視点が変わり、新しい発見につながります。

交流にあたっての注意

● 施設や地域活動団体との事前の打合せを大切にしましょう

子どもたちが戸惑ったり、嫌な体験にならないためにも、事前学習や施設の方との打合せを大切にしましょう。

● 施設や地域の方の仕事、役割を知る

施設や地域で活動している方たちの一日は交流会などのイベントだけではありません。

施設や地域は生活の場であり、食事や排せつの介助や清掃など、利用者をささえる仕事もたくさんあります。

● 出し物は？ プレゼントは？

施設での交流にあたって出し物とプレゼントを用意する学校もあると思いますが、それには利用者の方々の思い、意見は入っていますか？

もちろん、利用者によっては「慰問」の意識の有無に関わらず、訪問に喜びを感じる方もいらっしゃるでしょう。

しかし、一方的な活動では「相互」の楽しみ、喜びの共有にはなりません。

もし…と自分の立場でも考えてみること。事前に、どんなこと（歌）が喜んでもらえるか…など施設の職員に相談しましょう。

施設＝交流（遊ぶ）というようにならないよう、きちんと事前に自分が体験する施設や地域活動の方の仕事（役割）について学び、お互いが気持ちよく過ごすことが出来るようにしましょう。

IV 外部講師や関係機関との連携し体験学習を行う

学習のポイント

外部講師や関係機関と連携し、学習を充実したものにしましょう。

地域の方々も、福祉専門職も力を合わせて福祉教育を支援することが大切です。

外部講師を活用しよう

● プログラムの一環であることを忘れずに

外部講師に来ていただくことで、より具体的な理解へつながっていきます。

有効な学習にするためには事前の打合せ、学習の流れなどの確認が必要です。

訪問するときと同様

- ①いつ 【時間】
- ②どこで 【場所】
- ③だれが 【学年・人数】
- ④何のため 【どのような目的で】
- ⑤だれを 【対象】 対象にして
- ⑥なにをしたいのか。なにをしてほしいのか
- ⑦それはどんな方法で行う予定なのか

をしっかりと確認することが、より効果的な学習につながっていきます。

● 確認と打合せをしない不安を感じませんか？

外部講師へ依頼終了=授業をすべて外部講師が行う…と思っていませんか。

また、専門といって授業を任せっきりにしないようにしてください。

外部講師は教育の専門家ではありません。

福祉のプロと教育のプロが協同することで、大きな学びにつながります。

交通費（交通手段）や謝礼などの金銭にまつわること

外部講師を呼ぶとき、遠方からいらした方、事情があって公共の交通機関などを利用できない方もいます。折角の巡り合わせです。大切な出会いを嫌なイメージで終わらせないためにも、必要経費などに関することも打合せの段階できちんと誠意を示す（交渉）などの心配りも必要です。

謝礼に関しては事前に打ち合わせをしておきます。

外部講師を呼びたい・探したい（福祉教育の相談窓口）→ P32

●各区の社会福祉協議会

各区で活動している当事者・団体、ボランティア団体や地域関係者などの紹介と、外部講師を活用した効果的な学習展開の相談にも応じます。

- 川崎区社会福祉協議会 044－246－5500
- 幸区社会福祉協議会 044－556－5500
- 中原区社会福祉協議会 044－722－5500
- 高津区社会福祉協議会 044－812－5500
- 宮前区社会福祉協議会 044－856－5500
- 多摩区社会福祉協議会 044－935－5500
- 麻生区社会福祉協議会 044－952－5500

●川崎市社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター

市内でボランティアを受け入れている施設や、市域で活動しているボランティア活動者、団体等の紹介を行っています。

電話 044－739－8718

●かわさき市民活動センター

福祉領域に限らず、幅広いボランティア・市民活動団体の紹介や相談に応じます。

電話 044－430－5566

●かわさき福祉情報サイト「ふくみみ」（※ホームページ）

「講師検索」のサイトで講師登録している方の情報が掲載されています。

URL <https://www.k-fukumimi.com>



STEP 3 ▶▶▶ 整理・分析

調べたものを共有して、現状を把握していく

学習のポイント

これまでの学習を振り返り、整理、分析し疑問点などの課題を解決してみましょう

調べ学習から得た様々な情報を共有していきましょう

調べる中で疑問が生まれたり、分からぬことが多数発生します。また調べつくせないこともたくさんあると思いますがそれぞれ調べたことを共有してみましょう。

たくさんの人の視点から見えてきたことを知ることで、自分が気付かなかったことや新たな発見や課題がさらに生まれてくることでしょう。

++++++ 取組例 ++++++

例1 G I G A 端末の活用（スライドなどで共有）

例2 たくさんの意見を模造紙にまとめてみる。

（地図や表などに分かりやすく整理して、気付いたことを加えていく。）

グループでまとめる作業をすると、より楽しく学習できるのではないかでしょうか。

例3 マップ作り

みんなの共通の課題を中心に、それをとりまく人間関係や施設、生活圏や環境などを交えていくと、自分の住んでいる「まち」が見えてきます。学校の周辺でも知らないところがたくさんあるはずです。



STEP 4 ▶▶▶ まとめ・表現

たくさんの人々に知ってもらうために、発信し伝える。

学習のポイント

これまでの探究活動を振り返り、全体のまとめを行いましょう。

新たなつながりを求めて

子どもたちが感じた率直な感想が大切です。なによりも大切なのは他者の存在を認めることと多様な意見の共有です。

同じ土台のうえで経験（体験）した感想を全て出し合いましょう。子どもたちなりの視点や見解のなかで、新たな疑問や提案が浮かぶかもしれません。自立した生活を送る人、施設で暮らす人、制度やサービスを利用している人など、様々な人が子どもたちの住む地域で暮らしています。

今回はその一端を知るきっかけになったのですから、協力してくださった方々へも感想を返し、関わった全ての人が小さな住民の声を共有できるようにしましょう。

子どもたちの笑顔や成果を広報などを利用して外へ発信しましょう

活動から得た成果を他の機関にも発信してください。外部講師やふれあつた人々はどんな小さなことでも、関心を持ってもらったり、形にしてもらえるのは嬉しいことです。

評価や自信が今後の活動意欲につながっていきます。

幸せってなんだろうを改めて考えましょう

福祉の学習を通して、改めて「ふだんの くらしの しあわせ」について振り返ってみましょう。

福祉 = ふだんの くらしの しあわせ

子どもたち一人ひとりにとっての幸せとはなにか。この学習をきっかけに考えてみるとよいかもしれません。

提案
1

「発表会を企画する」

学習に協力してくださった施設の職員、地域の方、当事者の方を招待した発表会はいかがでしょうか。

またその際には誰に伝えるか（相手意識）・何のために何を伝えたいか（目的意識）を明確にすることが大切です。

関わってくださった方は自分たちが関わった部分が、この様な形につながっているということを知ると、協力したことへの充実感をもちます。

子どもたちにとっては学びの自信になりますし、協力者にとっては自分の活動の振り返りや成果が見えることになります。

子どものはぐくみと一緒に、周囲の大人もはぐくみ共に育ち合うためにも、感想の共有をしてください。大人にも学ぶチャンスを提供してください。それが、学校と地域の継続したつながりへと広がります。

提案
2

「イメージマップを使った話し合い」

最初にマップ（イメージマップ）などを作ったのであれば、学習をする前と後でどのように気持ちが変わったのかなどを話し合ってみるとよいでしょう。

思ったとおりだったのか、未知の世界だったのか、気付かなかったのか。新たな「まち」の姿をとおしてなにかが見えてきます。



先生からの質問

① 学習全般についての質問

Q1 単元の中に福祉体験学習を入れようと思うのですが、どのような体験ができますか？

A1 学習の進め方でお困りの場合は、お気軽に学校所在区の社会福祉協議会（P32）へご相談ください。どのような形で進めたらより効果的な学習になるか一緒に考えていきます。

Q2 福祉に関わっている方々が「福祉」をどのようにとらえているか教えてください。

A2 福祉は「welfare 幸福」であり幸せを意味します。個人を含めて、他人の幸せを願って活動することが必要です。また、発展して多くの人や社会を良くする活動も、広義には福祉活動といえます。

Q3 子どもたちの計画や思いを大切にしながら福祉教育を進める留意点を教えてください。

A3 福祉教育を進める上での留意点は、子どもたちの自主性をできるだけ生かすことが大切です。上からの押し付けでは積極性が失われます。活動計画も子どもの学びの目的を充分に考えながら計画を立てることが必要です。計画の段階での打合せも、相談窓口のある機関は対応します。

Q4 子どもたちは興味本位になってしまったり、自分たちを中心いて物事を考えがちですが、いい動機付けの方法はありますか？

A4 相手の立場になって考えてみることや、まわりの人が困っているときに、どうして欲しいか、自分はどんなことをしてもらったら嬉しいか等を出し合ってみると、具体的なイメージがわいてくるのではないかでしょうか。手をかけがして、利き腕を使えないときの不便さなど、経験があると思います。その不便さを想像することが、相手を思いやる心につながると思います。

Q5 全てが疑似体験になってしまいがちで、その先の広がりが見えません。広がりをもつための手法を教えてください。

A5 時間がかかることもあります。即、答えがでることばかりではありません。“なにかしなきゃ”“してあげなきゃ”だけでなく“そばに寄りそう”“居るだけでも心地良い”と感じることもあります。そして少しづつ距離が縮まっていきます。（信頼関係もできて心の距離感も縮まります）確かに、疑似体験で、“怖い”とか“かわいそう”だけの気持ちをもってしまうのは、かえって逆効果。不便さを克服して自立して生活している障がい者を知ってもらうことが良いと思います。声をかけて安全を見守る小さな勇気を育てたいものです。

Q6

体験学習などの後にも継続的に関わりたい場合はどのようにしたらよいですか？

A6

福祉教育や福祉学習はボランティア活動と同様、継続性が大切です。

継続的な活動は、各機関などの受け入れ施設にとって大歓迎です。その場合、関わりたい施設や機関に連絡するか、相談窓口にお尋ねください。

個人的にボランティアとして継続的に関わりたい場合は、施設にボランティア登録をして頂ければ良いと思います。また、老人福祉施設などの場合は、特定の利用者との面会などを通して継続的に関わることも可能です。

Q7

ボランティア活動を希望する子どもがいた場合の相談窓口を教えてください。

A7

P32 の相談窓口に電話してください。

※その際にどのような学習にしていきたいのか、子どもたちになにを学んでほしいのか、具体的にイメージして相談していただけるといいと思います。



② 福祉体験教材についての質問

Q1 授業で福祉体験学習を行いたいのですが、どのような福祉体験教材がありますか？

A1 車イスや高齢者疑似体験、妊婦体験等の教材があります。詳しくはP27をご覧ください。

Q2 福祉体験教材を貸してほしいのですが、どこに問い合わせたらよろしいですか？

A2 川崎市内、学校所在区の社会福祉協議会にお問い合わせください。
数に限りがありますので、出来る限り早めに予約をお願いします。

Q3 福祉体験教材の大きさはどのくらいですか？

A3 川崎市社会福祉協議会のホームページにサイズと内容を掲載していますので、参考までご覧ください。
※区によって教材の大きさが異なります。
(URL: <https://www.csw-kawasaki.or.jp>)

Q4 福祉体験教材を取りにいけないのですが、着払いで送っていただくことは可能ですか？

A4 福祉体験教材を郵送することは出来ません。ご都合を付けて取りに来ていただくことになります。
(福祉教材の借用は開所時間内にお願いします。詳しくはP32をご参照ください。)

Q5 福祉教材の使い方が分からぬのですが？

A5 福祉教材の使い方が分からなかったり、不安な場合は社会福祉協議会職員までお気軽にお問合せください。

Q6 お借りした福祉体験教材を破損（紛失）してしまいましたが、どのようにしたらよいですか？

A6 速やかに借用した社会福祉協議会へ報告してください。場合によっては弁償等していただく場合もございます。

Q7 福祉教育を行うにあたって協力員のような形で関わってくださる方はいますか？

A7 P32で対応する機関が、それぞれボランティアグループや市民活動団体を把握していますので、協力員などの依頼を含めてお尋ねください。特に、出前・出張などの講義についての段取りについても相談してください。

③ 外部講師についての質問

Q1 福祉体験学習で外部講師を呼びたいのですが、どのようにしたらよいですか？

A1 川崎市内、学校所在区の社会福祉協議会に企画内容も一緒にお問い合わせください。先方の都合もありますので、原則2か月前までにご相談ください。

Q2 謝礼や交通費はお渡しした方がよいのでしょうか。

A2 ボランティアで協力していただいているのですが、交通費程度をお願いすることが多くなっています。事前に相談して決めていただく必要があります。

④ 施設での体験についての質問

Q1 上履きは必要ですか？

A1 上履きはご持参ください。

Q2 風邪症状がある生徒がいるのですが、体験はできますか？

A2 体験施設に問合せのうえ指示に従ってください。

Q3 写真撮影は可能ですか？

A3 撮影希望の際は、一言職員に声をかけてください。

Q4 マスクは必要ですか？

A4 支給できる場合もありますが、数とサイズに限りがあるため、ご自身に合ったサイズのマスクを持参することをお勧めします。

Q5

施設などへの体験学習や訪問学習を行う際に事前に確認しておくとよいことを教えてください。

A5

(受入時期)

施設では年間を通じて様々な行事やイベント等を予定しています。年度初めや年度末、また風邪が流行しやすい12月から3月までなどは避けた方が良いと言われていますが、施設により異なりますので、受入れ施設と出来るだけ早い時期に相談してください。

(受入人数)

受入れ可能な人数については、受入れ施設の利用者の活動や生活状況により異なりますので受入れ施設と相談してください。

(事前指導)

先生から子どもたちに事前に指導して欲しいことは、この冊子に記載しているとおりですが、重要なことは、まず先生が事前に施設に行き、利用者の様子などを見て施設についてよく理解し、子どもたちに指導していただくことです。

(体験プログラム)

子どもたちができる援助の仕方や交流の方法については、専門的な技術を要する介護や援助は困難ですが、具体的には子どもたちがなにをしたいか等の目的を受入れ施設に伝えて相談してください。

例：合唱、話し相手、車椅子の掃除、レクリエーションへの参加など

(お礼について)

お礼（謝礼）については、施設では不要と思いますが、気になるようであれば、事前に受入れ施設と相談してください。

また、お礼の気持ちは施設に伺った際の学ぶ姿勢や態度でも表現できると思います。どんな（なにをしている）福祉施設なのかを关心をもって学ぶ子どもたちの姿が大切です。感謝の気持ちを手紙や絵、歌等で表してみるのも良いのではないでしょうか。

⑤ その他の質問

Q1

社会福祉協議会ってなんですか？

A1

社会福祉協議会は略して「社協」と呼ばれています。

社協は戦後間もない昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るために誕生しました。

社協は誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを皆さんとともに考え協力し合い、推進していく民間の団体です。川崎市内には、川崎市社協と7区の社協があります。また各区には住民同士がお互いに支え合うことを目的とした任意団体である「地区社協」が40団体あります。

施設・ボランティアグループ・団体からよくある質問（参考）

学校に対し、受入れする施設やボランティアグループから次のような質問が多く寄せられます。

以下の質問を参考にし事前の連絡確認をしっかり行っていただき、有意義な体験学習につなげてください。

Q1 子どもたちが突然、連絡もなく来ることがあるのは何故ですか。

A1 連絡なしでの突然の訪問をしないように、事前に指導していただきますようお願いします。

Q2 子ども達が一度に大勢来るのは何故ですか。

A2 施設見学などを受入れした際、受入れ側が想定していた数より多くの子どもが来所し、困惑することがあるようです。

当日訪問する人数については事前に施設等と談すると同時に、当日の流れなどの確認も行ってください。

Q3 保険についての対応はどうなっているのでしょうか。

A3 体験先で、万が一事故（施設の物品の破損や怪我）が発生した場合の対応については必ず事前に確認しておきましょう。

受入れ側も安心して協力することができます。

見学や体験は福祉教育の中でどのような位置付けなっているのでしょうか。

Q4 また、どの程度、子ども達に体験させればいいのか。教えるレベルがわかりません。

A4 依頼時に今取り組んでいる学習の目的と学習の全体の流れ（事前学習と体験学習後の取り組みを含む）も説明しましょう。体験の中でなにを伝えればいいか、また、なにを伝えたいのか、双方が共通理解をもつことでより体験学習が効果的になるものと考えます。

Q5 依頼が急なことがあるのはなぜですか？

A5 授業の進行のタイミングにより急な体験プログラムを実施することもあると思いますが、受入れにあたり施設等ではスタッフ体制、施設利用者への周知や調整などがあり、急な受入れは負担となります。指導計画で体験学習が予定される場合は出来る限り早めにアポイントをとり調整をしていただくようにしてください。

5

貸出し福祉体験教材のご案内

利用いただく上での注意点

1 福祉体験教材について

川崎市内の社会福祉協議会では福祉体験教材を貸出しています。

本冊子では主な体験教材を掲載させていただいておりますが、区社会福祉協議会によっては、保有していない教材もありますことを予めご了承ください。

また、掲載している教材以外にも授業でお使いいただける教材を保有している区社会福祉協議会もありますので、教材についての詳細は、各学校所在区の区社会福祉協議会へお問合せください。

2 保有数、及び貸出し期間について

福祉体験教材の数には限りがありますので、貸出しの状況によりご希望に添えない場合があります。

貸出しを希望される場合には、お早めにご相談ください。

教材の保有数、また貸出し期間については各社会福祉協議会により異なりますので、詳しくは学校所在区の区社会福祉協議会へお問合せください。

3 利用前と返却時について

ご利用される前に福祉体験教材の状況を確認いただき、ご利用後は必ず元の状態に戻してから返却してください。

4 破損、紛失等について

万が一、故障、破損、紛失等をされた場合は、必ず借用した区社会福祉協議会までご報告ください。

破損、紛失等の対応については、区社会福祉協議会ごと異なりますので、借用した区社会福祉協議会の指示に従ってください。

5 利用について

福祉体験教材は教材の目的に沿った内容でのご利用をお願いします。

疑似体験などを行う教材は、体を不自由にすることから危険が伴いますので、利用についての注意などの事前指導を十分に行ってください。

教材の使い方や着用の仕方、また効果的な利用方法について等、お気軽に学校所在区の区社会福祉協議会までお問合せください。

各区社会福祉協議会の問合せ先は「P32 福祉教育の相談窓口マップ」をご覧ください。

車イス体験教材

1 車イス(自走式・介助式)

車椅子体験の授業にお使いいただけます。

【自走式】

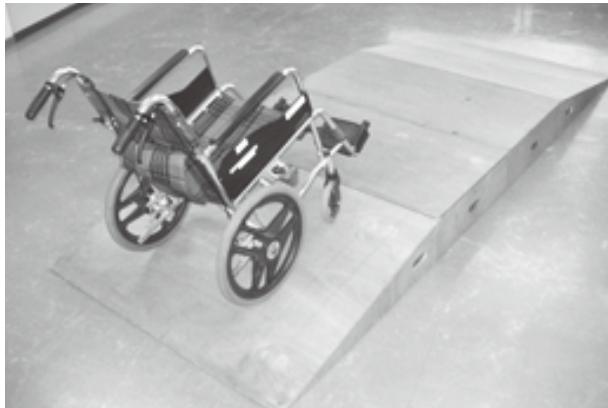


【介助式】



2 段差スロープセット

車椅子体験の授業時に、スロープや段差の体験としてお使いいただけます。

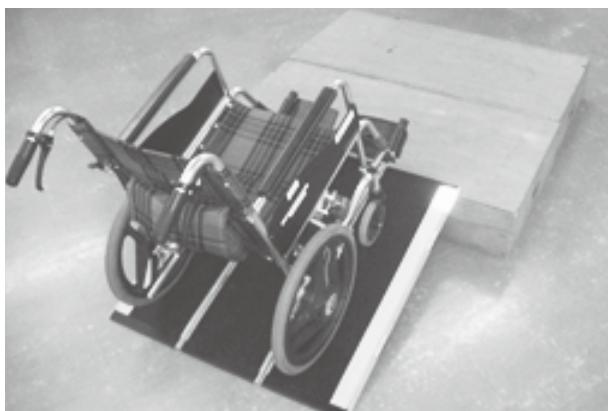


※木製で複数のパーツに分かれています。

1つのパーツあたり、5キロから10キロ程度の重量があります。

3 携帯用段差スロープ

車椅子体験の授業時に、段差の体験としてお使いいただけます。



4 高齢者疑似体験セット

全身に装着し、高齢者の身体状況を疑似体験することができます。



【種類】

片麻痺体験用

L (成人用) 165cm以上

M (中学生用) 165cm以下

S (小学生用) 155cm以下

視覚障がい者体験教材

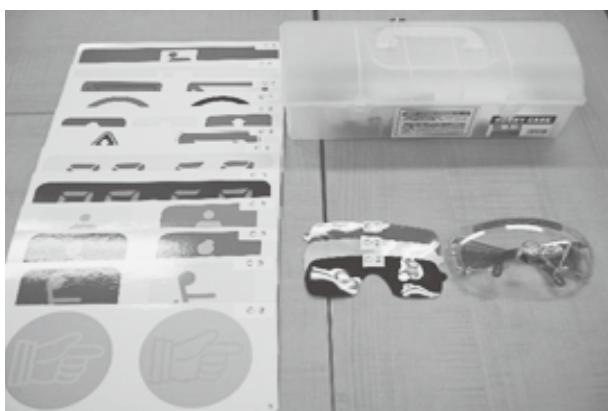
5 視覚障がい者体験セット(ひまわり箱)

視覚に障がいをお持ちの方が日常利用する教材の利用を通じて、視覚障がいの疑似体験することができます。



6 視覚障がい者体験プレート・体験ボード

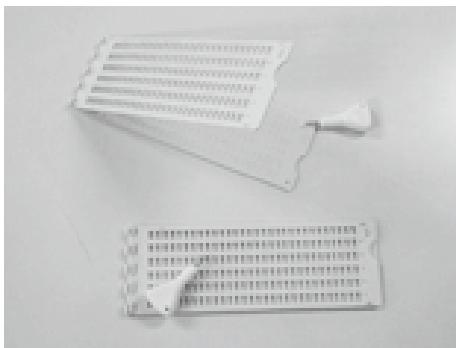
ゴーグルなどを着用し、さまざまなプレート等を見ることで、白濁・視野狭窄・黄変等の見え方などが学べます。



7

点字器

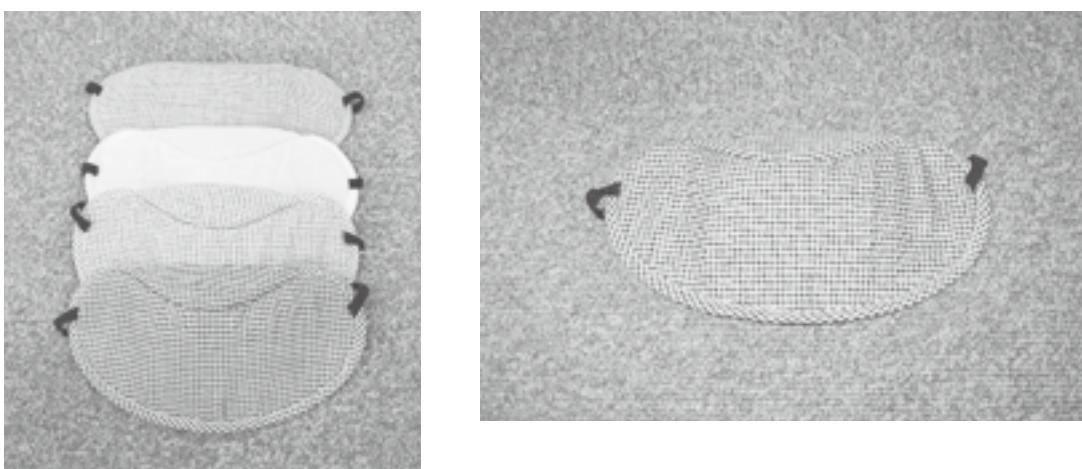
点字を打つための道具です。点字体験の授業にお使いいただけます。



8

アイマスク

アイマスク体験でお使いいただけます。



妊婦体験・命の学習教材

9

妊婦体験グッズ(ジャケット)

命の授業や赤ちゃんふれあい体験の授業でお使いいただくことで、赤ちゃんがお腹にいる時の妊婦の身体にかかる負担などを体験することができます。



※本体体5キロ程度

※おもり：1キロ/2キロ 各1個

10 抱き人形

妊娠体験と同様、命の授業や赤ちゃんふれあい体験の授業でお使いいただけます。
妊娠体験グッズと併せてお使いいただくことでより効果的な学習することができます。



その他

11 白杖・ボッチャ

視覚障がい者が利用する白杖です。



12 視聴覚教材(DVD、ビデオ等)

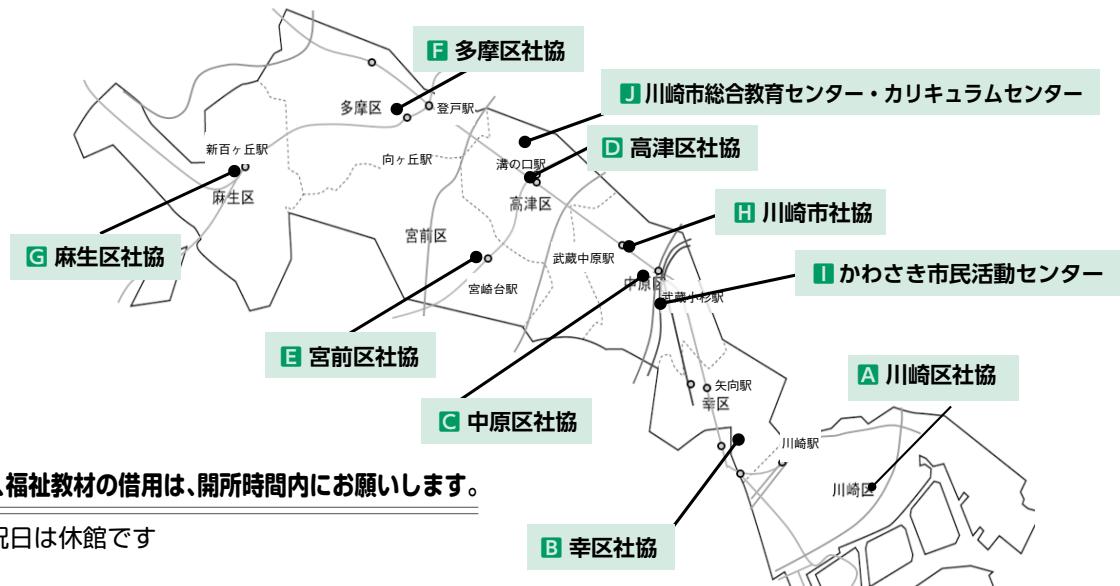
学習の内容に合わせお使いいただくことで、福祉への関心や理解を高めることができます。

13 その他

この他にも学習内容によって効果的な教材があります。詳しくは各学校所在区の区社会福祉協議会へお問合せください。

6

福祉教育の相談窓口マップ



●相談、福祉教材の借用は、開所時間内にお願いします。

※日、祝日は休館です

区	組織名	住所／開所時間	電話	FAX
A 川崎区	川崎区社会福祉協議会 (川崎区社協)	川崎区富士見1-6-3 読売川崎富士見ビルB-1棟6階 8:30~17:00(月~土)火・木は21:00まで開所	246-5500	211-8741
B 幸区	幸区社会福祉協議会 (幸区社協)	幸区戸手本町1-11-5 川崎市さいわい健康福祉プラザ 8:30~17:00(月~土)火・金は21:00まで開所	556-5500	555-5577
C 中原区	中原区社会福祉協議会 (中原区社協)	中原区今井上町1-34 和田ビル1階 8:30~17:00(月~土)火・木は21:00まで開所	722-5500	711-1260
D 高津区	高津区社会福祉協議会 (高津区社協)	高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階 8:30~17:00(月~土)火・木は21:00まで開所	812-5500	812-3549
E 宮前区	宮前区社会福祉協議会 (宮前区社協)	宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階 8:30~17:00(月~土)火・金は21:00まで開所	856-5500	852-4955
F 多摩区	多摩区社会福祉協議会 (多摩区社協)	多摩区登戸1891 第3井出ビル3階 8:30~17:00(月~土)火・木は21:00まで開所	935-5500	911-8119
G 麻生区	麻生区社会福祉協議会 (麻生区社協)	麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階 8:30~17:00(月~土)火・木は21:00まで開所	952-5500	952-1424
H 川崎市	川崎市社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター	中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階 8:30~17:00(月~金)	739-8718	739-8739
I 川崎市	かわさき市民活動センター	中原区新丸子東3-1100-12 9:00~21:00(月~日) ※休館日(第3月曜日)	430-5566	430-5577
J 川崎市	川崎市総合教育センター カリキュラムセンター	高津区溝口6-9-3	844-3721	844-3727

1 目 的

この会議は、学校等の教育機関や社会福祉協議会・市民活動センターなど地域福祉を担う人材を育てるための福祉教育に取り組む機関が集まり、福祉教育についての情報交換や課題共有を行い、課題解決に向けて各機関が連携・協力し、市内で体系的・継続的・効果的な福祉教育を推進していくことを目的としています。

2 検討事項

1) 福祉教育の推進について

- ア 計画的、継続的、効果的な福祉教育の推進に向けた基盤整備について
- イ 学校のニーズ把握とそれに対する支援について
- ウ 学童生徒ボランティア活動普及事業の見直しについて

2) 教育委員会（学校）と社協（地域社会資源）の連携について

- ア 教職員向けの研修について
- イ 学校と福祉教育推進機関との関係構築について

3) 福祉教育の情報や教材等の提供について

- ア 学校や福祉教育推進機関が必要とする情報や教材について

3 構 成

- ①区社会福祉協議会 福祉教育事業担当者
- ②かわさき市民活動センター
- ③総合教育センター カリキュラムセンター 生活科・総合的な学習担当者

4 期 間

平成 23 年 11 月～

福祉教育推進会議 構成団体

	団体名／住所／URL	TEL	FAX
1	川崎市川崎区社会福祉協議会 〒210-0011 川崎市川崎区富士見1-6-3 読売川崎富士見ビルB-1棟6階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/kawasaki/	044-246-5500	044-211-8741
2	川崎市幸区社会福祉協議会 〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ http://www.kawasaki-shakyo.jp/saiwai/	044-556-5500	044-556-5577
3	川崎市中原区社会福祉協議会 〒211-0067 川崎市中原区今井上町1-34 和田ビル1階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/nakahara/	044-722-5500	044-711-1260
4	川崎市高津区社会福祉協議会 〒213-0001 川崎市高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/takatsu/	044-812-5500	044-812-3549
5	川崎市宮前区社会福祉協議会 〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/miyamae/	044-856-5500	044-852-4955
6	川崎市多摩区社会福祉協議会 〒214-0014 川崎市多摩区登戸1891第3井出ビル3階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/tama/	044-935-5500	044-911-8119
7	川崎市麻生区社会福祉協議会 〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階 http://www.kawasaki-shakyo.jp/asao/	044-952-5500	044-952-1424
8	公益財団法人 かわさき市民活動センター 〒211-0004 川崎市中原区新丸子東3-1100-12 http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/	044-430-5566	044-430-5577
9	川崎市教育委員会 総合教育センター カリキュラムセンター 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 http://www.keins.city.kawasaki.jp/	044-844-3721	044-844-3727
事務局			
10	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター 〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階 http://www.csw-kawasaki.or.jp	044-739-8718	044-739-8739

令和6年3月

福祉教育 プログラムガイド

効果的な学習の展開に向けた学びのプロセス提案



発行日：2015年5月1日

改定日：2024年3月31日

発行者：社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-22-5

川崎市総合福祉センター6階

Tel:044-739-8718 Fax:044-739-8739

<http://www.csw-kawasaki.or.jp>